

最初に、議席13番、中村治雄君。

〔13番 中村治雄君登壇〕

○13番（中村治雄君） 皆さん、おはようございます。議席13番の中村治雄でございます。議長の命によりましてこれから一般質問を通告に従って行います。本日は、傍聴の皆さんも大変お暑い中、大勢ご出席をいただきましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、最初に、市町村合併と地方分権について、ちょっと町長にお尋ねをしたいと思います。2006年3月30日で合併特例法に基づく平成の大合併が終了しました。その後は、茨城県では1990年の4月1日現在で85の市町村がありましたが、2006年3月30日現在では44市町村に合併したために減りました。全国で合併数はトップでございます。茨城県がトップでございます。現在は合併した市町村の一体化等あるいは急がれる一方、期限内合併が実現しなかった市町村の中でも、財政力の弱い自治体が自立していけるかどうかということが考えられる必要があったわけでございます。我が境町も大変こういうことを申し上げてはあれなのですが、やはり自立していけるのか、いけないのかという瀬戸際にあることは皆さんもご存じのとおりだし、財政的にも非常に今困難を来している、そういう状況でございます。

そして、現在の今度新しい合併特例法のもとで今はやっているわけですが、自主的に合併に対して協議しなければならないことになっております。今までは県とか国から指導があったり、いろいろあったのですが、今は自主的に町がそことやりたいとか、あるいは合併をしたいというふうなことになっております。私は合併こそが行政改革並びに財政の改革だと確信を持っております。合併することによって自動的に行政も改革されるし、財政も改革されていくと、そういうことでございます。

町長も前から合併は避けて通れないのだということはよく話されておりました。ですから、当初も町長を初め執行部の皆さんも一生懸命合併に対して日夜努力し、そしていろいろな施策を講じながらまいったわけなのですが、残念ながら境町は住民投票によって合併をしないという人のほうが若干多かったというようところで、合併が成立しなかったというわけでございます。これは皆さんもご存じかと思っております。

今、経済的にも、それからまた住民の福祉の上からも、やはりその合併をしないで境町が本当に生きていけるのかと、これよく本当に考えなくてはならない時期が来ておるし、もう既に合併が不成立になってから4年たっているわけなのです。その間、町長はその合併に対して、他の市町村の首長さんとか、あるいは議会等々あるいは関係者とのお話し合いがなされたのかどうかということがまず第1点の質問でございます。平成17年の6月からはや今申し上げたとおり、4年が過ぎております。できれば皆さんとお話し合いの中で一日も早くそういうことをしていただきたかったなというのが私の念願でございます。

さらに、地方分権についてであります。単独行政では国の施行する地方分権の趣旨に境町が従っていけるのかということです。やはり交付税が減少する、あるいは補助金もカットされる、そういう中で、やっぱり境町が本当に単独でやっていけるのかと、これも真剣に考えていただきたい、そのように思っております。

以上、合併については、また後ほど詳しく町長のほうから町長の意向なども聞きながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、下水道工事についてお伺いをします。公共下水道並びに農業集落排水工事の当町の現在の進捗

状況、これをひとつお願いいたします。

次に、まだ工事が着工されていないところがあるのですよ。これは大体旧猿島の一部と森戸地区、森戸地区は一ノ谷が一部やっていますが、それ以外はまだ着工されておりません。その着工されていないところに対しての事業の見込みは立っているのかどうかということをお伺いします。立っていないとすれば、早期に国・県等とも協議しながら、ぜひとも早目に着工のめどをつけていただきたいと思いますが、町長のご意見はいかがでしょうか。

次に、境町の産業について若干お伺いをいたします。境町の主力農産物、いわゆる猿島茶あるいはレタス、ネギ、米、トマト、ハウレンソウ、カリフラワーあるいはそのほかいろいろもろもろございますが、できれば私はこういう産物をブランド化していくと、より強調して境町のレタスは日本一なのだとか、あるいは境町のネギは甘くておいしいのだとか、そういうPRをやっぴりこれからじゃんじゃん、じゃんじゃんやっていくことによって、境町の産物が100円で売れるものは200円で売れると、そういうふうになっていくのではないかと私は思っております。これはやっぱり町長みずから市場に出かけたり、そしてまた農協さんとか、あるいは生産者と一緒になって、境の道の駅でPRするとか、そういうことを私はぜひ町長にやってもらいたいのですよ。もちろん役場の中で執行していくことも必要だと思いますが、宮崎県の知事ではございませんが、ひとつ境もそれに劣らず、一生懸命農産物のPR、そしてまた工業生産物もしかるところ、やはり食品、鉄鋼品、建築関係の工場がいっぱいあります。その中で境町はこういうのがすぐれているのだというようなやはりPR活動も必要ではないかと。それをやることによって、今後境町の工業団地の進出、そういうものが容易になってくると。「ああ、境へ会社をつくれれば、町長さん以下、町全員で製品を紹介したり、あるいはまた一生懸命宣伝してくれる」と、そういうことが全国的に知らされれば、おのずから工場誘致なんかできてくると思います。ぜひともそういうことをどのようにお考えなのか、ひとつお伺いしたいと思います。

それと、今度は商店街の活性化、これは大変皆さんもご存じのように、今は規制緩和によって郊外に大きなスーパーさんができたり、あるいはまたショッピングセンター等々ができて、今非常にこれは境だけではないのです。どこの既存の商店街もそうなのですが、空洞化が目立っております。いわゆるその経営が成り立たない。それからまた、後継者もないというようなところから、やはりシャッター通りと申されますが、町の中はシャッター通り化していると。もちろん境町はほかの市町村に比べてよりそれがひどいわけですが。こういう中で、町はどのような中心市街化地区の区域の活性化を図ってきたのかと、どのような活性化を図ってきたのかと。なかなかこれ活性化図るといっても、大変だと思います。実際問題として、私も前に議員やっていたときには、橋本町長時代、一生懸命町長と考えながら、「町の活性化、ねえ、町長、既存の商店も考えなくてはならないだろう」と、いろいろ話し合いながらやってきた経緯もございます。がしかし、町がやろうとしたり、あるいは県がやろうとしても、なかなか問題は商店主がいかにやる気出すかということにもあるわけなのです。ですから、私はこれは町長に、これから何をやるかというよりも、あの第四次総合基本計画の中にあるいろいろな施策を一つ一つ実施していただいて、今言ったような時代だから、これは時代だからしょうがないのだということで片づけられる問題ではないのです。やはりみんなと一緒にあって境町の商店街を何とかしようよというような気風にひとつ持っていただきたいと、そのように思っております。

それから、やはり第四次後期基本計画の中に、商店街の修景事業というのが盛り込まれております。

これは今までにどういうことをやってきたのか、あるいはまたこれから修景事業としてどういうことをやっていくのかということをお伺いしておきたいと思っております。

それから、最後になりますが、J T跡地につくられるという子育て支援センターについて、町長のご所見をお伺いいたします。少子高齢化が進んでいる昨今、出産率が非常に低くなっております。ここ全国的に見ると、3年間連続で伸びているのです、出生率が。これはどういうことかということ、国あるいは県、自治体が一生懸命やはり子育て支援センターをつくったり、若いお母さんたちが子供を産みやすい環境をつくることに努力しているわけなのです。ですから、幾分かずつは出生率が上がっておりまして、今は1.37、全国レベルでいうと1.37になっております。前は1.34か1.33だったと思いますが、これも上がってきています。ただ、境町は残念ながらずっと下がりっ放しです。残念ながら下がりっ放しです。そういう中でも、やっぱり私たちは考えなくてはいけないのは、境町に住んで、そして「ああ、境町に住めば、子供の育てやすい環境をつくってくれているんだと、町が」、そういうふうなこともございますので、私は町長から3年前だったかな、私が区長やっているとき、ある人が町長に質問したのです。まだJ T跡地、何の形もないときです。「町長さん、J T跡地はどんなふうなことをやるんだろう」というある町民の方が質問したときに、町長はこういうふうに答えてくれたのです。「あそこはドラッグストアウエルシアと、それからトヨタ、トヨタ自動車のディーラーをつくるんだと。しかしながら、500坪の土地を町が確保してあるんだと、そこにその子育て支援センターをつくる」と。そのときの話では、「その支援センターの上物、いわゆる建物はウエルシアさんが無償でつくってくれる」と、こういう話を私は伺っております。町長の口から直接区長さん方と、あのとき五十何人いました。初めての区長会議の席でそういうことを聞いておりますし、私もそれを地元へ持ち帰りまして、あそこは今、町長が言ったようなことができるのだということをお伺いしております。

ところが、あれから3年近くたっても、子育て支援センターどころか、何にもできないですよ。それから、そういう話もぷつぷつ消えています。一部前の議員さんに聞くと、そういうことも今までもやってきているのだと、やってきているのだけれども、なかなか難しい問題なのだという話はちょっと伺いました。きょうは町長からそこの本当の真相、本当にあれは子育てセンターは、こうこうこういうわけで、こういう経緯でできなくなったのだとか、あるいはこれからできるのだとか、そういうことをひとつお伺いをしたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問事項1の1点目、境町の合併不成立後近隣市町村の首長または議会との協議はしたかについて答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。中村議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、市町村合併の件でありますけれども、これらにつきましては、議員ご承知のとおり、境町は住民投票の結果、合併をしないという選択肢を選びました。したがって、当面これは当然単独で頑張っていかなければいけないというのは当然のことでありまして、それらにつきましては、これは近辺等その後の協議をしたのかということと、単独でやっていけるのかと、こういう2つの質問である

かと思えます。これは合併成立後近隣市町村、これは近隣といいますと、五霞、古河、坂東、これしかついているところはありませんので、これらの首長さんとは事あるごとに合併の話はしているのですが、いずれにいたしましても、坂東市においても合併したばかり、古河市においても合併をしたばかり、五霞の首長においては、町長選の公約で、当面単独で頑張っていくのだと、合併はしないのだと、こういうことを公約として掲げてきてやっているという、こういう経緯があります。坂東市におきましても、当面いわゆる合併後のこの交流をしっかり今の状況を見定めたいと。古河市においても、1市2町が合併していますから、これらの今調整中だと、こういうこともございまして、当面合併をする意思といたしますか、その状況にないというのが近隣市町村のこれ状況であります。

したがって、議員さんや議長さん、そういう方と話し合うときは時々あるのですけれども、ここ1年、正直言って県へ行っても、どこへ行っても、合併の話というのはほとんど出てこなくなりました。なぜかといいますと、合併特例法の期限が切れまして、さらに合併新法期間、これは平成22年の3月末で切れます。恐らく新しい合併特例法ができる可能性はあるかと思えますけれども、今ご存じのとおり、国のほうでも、県のほうでも非常に政権交代を基盤とした、先般の東京都議選を見てもそうですけれども、与野党が入れかわるといような状況が起きてきております。そういう中で、今後国の方針がどういう方針で出てくるかはわからないわけですが、当面は合併というのは、これ八千代とは冗談でよく八千代の町長も言うのです。「境と八千代で合併するかい」と言うのだ、飛び越して。でも、これは冗談の話でありまして、やはり隣接する市町村以外との合併は考えられませんので、当面は今のところそういう議論にはなっていないというのが現実でございます。

さあ、それでは合併しなくてやっていけるのかという問題になってきます。やや丸4年合併しないということで、過ぎてまいりました。5年目に今入っております。町ではその間、行政改革を徹底的に進めて、その中で単独でやっていける道を模索してまいりました。今年度が行政改革の5年計画の最終年度に当たります。今、最終年度ということで職員の数が289人おりました。今238人でやっております。恐らく町民の皆さんからそのためにサービスが非常に落ちて困ったというふうなお話はそれほど、ほとんどと言っていいぐらいありません。むしろ窓口サービス等は非常によくなったというお声をいただいているのは現状であります。したがって、この5年間で28億円の経費の削減を目指してきました。残念ながらちょっといろんな税収の減とかいろんなものがありまして、目標はちょっと達成できないかもしれませんが、これらを含めて行政改革の効果は確実に出てきております。ただ、国保税につきましては、ほかは3年前に上げているところもたくさんあります。ことし上げているところは、ほとんどの市町村、ことした値上げになっております。境町は5年間値上げをしないで頑張ってきたんですが、医療費の伸びが余りにも激しかったものですから、ことしは国保税だけは値上げをさせていただいたという、そういう経緯はございます。それ以外住民の負担をふやすことのないよう、そしてその中でサービスを落とすことのないよう、これが合併をしなかった町でもしっかりとやっていけるのだというものを私は進めてまいってきたつもりでございます。

したがって、合併をしなかったところが、茨城県では今、市町村が44あります。そのうち町村が12になってしまいました。村が2つの、町が10カ所あります。その中には、先般、きのう、おとといですか、選挙の行われました利根町とか、あるいは河内町あるいは近くでは八千代町、五霞町、こういう大洗町とか、茨城町とか、合併をしないところは何カ所かあります。しかし、まだそのところで財政

的に破綻を来したというところ是一件もありません。全国でも夕張市が破綻をしましたがけれども、それ以降はどこの自治体でもこれ必死になって努力しています。その結果としては、まだ合併しなかったからやっていけなくなったとか、つぶれたというところは一カ所もありません。したがって、当境町におきましても、合併をしなかった選択をしたわけですから、それに基づいたまちづくりというのは、まず当面しっかりとやっていくことが最大の課題であろうと思っています。その負託にこたえるために、今、町でも職員一丸となって全力で経費の削減に努め、住民サービスの向上に努めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

では、とりあえず今後もやっていけるのかということでもありますけれども、私は21年度、ことし、来年ですか、これが過ぎればプライマリーバランス、いわゆる収入と支出のバランス、これをとっていけるような状況に持っていきたいと思っています。ただ、ご存じのとおり、今100年に1度の不景気と言われてますから、税収は物すごく下がってきます、ことしあたりから。その中でまたいかにその経費の削減をしていくかという課題はまだ残っておりますけれども、順調にいけば本今年度でプライマリーバランスをゼロにする予定でいたのです。いろんな状況の中で、遅れてはおりますけれども、住民サービスを落とすことのないよう、やはり境町は単独でも立派でやっているのではないと言われるようなまちづくり、こういうものを今後とも進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思っています。

以上、1番目の質問についてお答えを申し上げます。

○議長（木村信一君） ただいまの町長の答弁に対して質問ありますか。

なお、質問者に申し上げます。ただいま1点目、2点目とあわせて答弁をいただいたようなことかと思えます。その2つに対しての答弁にありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） それでは、今の町長の答弁に対して再質問を行いたいと思います。

今、確かに町長は大変努力をしながら、何とか合併しなくても、皆さんの住民の福祉とか、あるいは経済面とか、サービスとかという点をできるだけ他の市町村と同じようにやるような努力は確かに見られて、大変だと思えます。ただ、やはり今はそれはできることではあると思いますが、これが5年後、10年後あるいは将来といったときには、やはりこれはもう合併は避けて通れないことなので、できたら私は今からそういうことを念頭に置きながら、やはり合併をするのだというその町長の常日ごろのこの心構えも必要ではなかろうかと、そのように思っております。

この合併は、だれのためではなくて、住民のためなのです。住民のためには、やはりメンツを捨てて、そして合併による生き残り作戦、これをやはり常に考えているということが町長の責任でもあるし、また住民を考える上での責任でもありと思っています。ですから、ある茨城県の県議員なんかこういうことを言っているのですよ。これは名前は言いませんが、利根町あるいは河内町、八千代町、境町、五霞町、これらは合併しなくては、単独では厳しいでしょうと、これからやっていくのは。もうそういうことも言っている人もおるので、できたら合併特例法がなくなっても、あるいは何がなくなっても、これからやっぱり私たちの子供、孫の時代に何で境町は合併しなかったのだというようなことでは困るので、そこらも考えながらひとつ町政に携わっていただきたいと、そのように思っております。これは答弁はいいですよ。

○議長（木村信一君） 答弁を求めますか。

○13番（中村治雄君） いいですよ。

○議長（木村信一君） 続いて、質問事項2の下水道工事の現在までの公共下水道並びに集落排水事業の進捗状況並びに未着工地域への取り組みについての答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 齊藤時雄君登壇〕

○産業建設部長（齊藤時雄君） 皆さん、おはようございます。それでは、中村議員よりの質問であります現在までの公共下水道並びに集落排水事業の進捗状況及び未着工地域への取り組みについての質問に対してお答え申し上げます。

まず、下水道の整備状況でございますが、平成2年度から利根左岸猿島流域下水道事業として事業に着工してきたわけでございます。既に市街化区域は完了してございます。現在市街化区域に隣接する長井戸、猿山及び下小橋の一部を昨年度地区拡大を期して認可を得たところでございます。また、整備事業につきましては、昨年度に引き続き、今年度も長井戸地区を中心に整備を行う予定となっております。また、長井戸地区が完了後、現在の予定では平成22年度ごろを目安に、猿山、下小橋の一部を実施したいと考えております。

次に、農業集落排水事業の整備状況でございますが、既に供用開始されているのが下砂井、栗山及び蛇池の長田北部地区でございます。また、浦向、金岡、一ノ谷及び下小橋と染谷の一部の第2地区が平成21年度に供用開始しております。また、平成21年度に供用開始となったのが塚崎及び横塚の第3地区、稲尾及び志鳥の第4地区となっております。

続きまして、公共下水道及び農業集落排水事業の今後の取り組みについてでございますが、公共下水道及び農業集落排水事業並びに合併処理浄化槽などの生活排水にかかわる境町基本計画として、平成19年に大幅な見直しを行っております。「生活排水ベストプラン」がございまして、このプランでは、公共下水道エリアとしまして、市街化区域を基本に、市街化区域と隣接する長井戸、上小橋及び下小橋の一部と県の流域下水道幹線管渠が通過している地区、例えば三和幹線沿いの猿山地区、猿島幹線沿いの大歩、中大歩及び内門新田を中心に、3地区に隣接する西泉田、山崎、伏木地区を取り組む計画となっております。

公共下水道の今後の整備につきましては、県との協議が必要となりますが、流域下水道の幹線沿いが最も効果的と考えております。このようなことから、大歩、中大歩、内門新田といった地区から整備に入ることが最も効率的であると考えております。それでは、いつごろからとありますけれども、町及び県の財政事情等がございまして、関係機関との協議などさまざまな課題をクリアしなければならないわけでございます。現在整備を行っている長井戸、猿山及び下小橋の一部の計画が平成24年度に完了予定でございますので、完了後、平成25年度以降の予定で、市街化区域に隣接する総合運動場周辺の上小橋の一部を含めて、都市計画の決定を行い、順次事業認可を取得する中で整備に着手したいと考えております。

次に、農業集落排水事業の今後の取り組みでございますが、やはり町財政事情をかんがみまして、あるいは事前に負担金を積み立てておいていただくとか、事業実施に対する地元の受け入れ態勢が整っていることが前提でございますので、境第5地区としまして、若林蓮台・本田・新田及び百戸を中心に平

成24年度の事業採択に向けて推進を図る予定でございます。何とぞご理解のほどをよろしく申し上げます。

いずれにしましても、公共下水道、農業集落排水事業とも整備予定地区の方々のご理解とご協力が必要不可欠なことで、あるいは最も重要なこととございますが、多額な費用が必要なことから、事業実施に際しましては、先ほど申し上げましたように、町の財政事情が大きく左右されることと思っておりますので、何とぞご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） どうもありがとうございました。わかりやすく説明をしていただいたので、ありがとうございました。

ただ一つだけ聞いておきたいのは、今、百戸地区が昨年度から月1万円の積み立てが始まりました。その中で、やはり若林地区あるいは伏木の地区の住民から、百戸は始まったのに、なぜ若林地区とか伏木はやらないのだという声があるわけなのです。私、役場の水道課に行って、どうするのだと、若林新田も本田も蓮台もやるのか、伏木もやるのかという話をしたら、ちょっとまだ目玉が立っていないのだと、そういう中で積み立てだけを先行して行ってしまって、それでも5年後、10年後になってもできないというのでは、そのときに何のためにやったのだというようなことになってはいけなから、その執行部のほうから、役場のほうから言うから、それまで待ってくれという話をされておるのです。それでよろしいのでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（斉藤時雄君） それでは、お答え申し上げます。

前に聞かれたときに、後で事務局のほうから説明するからということであったところは、やはり県とのほうの協議がなされていなかったかと思うのです。現在県のほうの認可を得るために、県のほうにも要望しております。現在この集落排水について要望出ているのは、県でも境町1つらしいのですけれども、なかなか国の補助事業等が採択されない状況でございます。県のほうに要望は通じておりますので、今後県との調整をした中で、地元の説明会等、これについて着手したいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

○13番（中村治雄君） 了解しました。

○議長（木村信一君） 続いて、質問事項3の1点目、これ中村議員に申し上げます。

1点目、2点目を同時の答弁で結構ですか。

○13番（中村治雄君） いいです。

○議長（木村信一君） はい。

それでは、質問事項第3の1点目、境町主力農産物のブランド化とそのPRの施策を考えているのかについての答弁と、2点目、境町工業産業のPRへの対策と取り組みについての2点の答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 境町産業についての質問にお答えをさせていただきます。詳細につきましては、商工課長のほうからお答えをさせます。

さわりだけ申し上げますと、今回の行政報告の中でも申し上げましたけれども、まちおこし活性化対策事業、こうすることで今度推進室をつくる予定であります。これはもちろん職員は1人ないし2人張りつけます。これは現在の職員でやらせていただきます。さらに、専門の嘱託職員を採用したいと思っています。これは現在国のほうから、雇用促進対策ということで、経費が全部国のほうから来るのです、人件費が。これを利用してこれらの対策に取り組んでいきたいと。先般申し上げましたとおり、圏央道近辺の開発あるいは西高跡地の問題、さらには農・工・商の連携というのは、これ2年前から私商工会と話し合いはしているのですけれども、なかなか実現をしない。いずれにしてもお金がかかる問題もありましたので、実現はできなかったのですが、これらも商工会と今話し合いをしております、農・工・商の連絡協議会をつくって、境町の農業、商業、工業をどうするかというふうなものを専門の職員を張りつけて、今後一緒に研究をしてやっていきたいと、このように思っております。それにつきましても、当然農産物のブランド化を含めたそういう協議もともにやっていって、これは専門的に、本格的に取り組むをする予定で、桜堤を含めてこの4点を基調に専門職を置いてやってまいりたいと、このように思っております。経費においては、先ほど申し上げましたとおり、ほとんど国のほうから来る費用を充ててやってまいりたいと、こう考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、現況の状況と、現況の取り組み等につきましては、農政商工課長のほうからお答えをさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（木村信一君） 次に、参事兼農政商工課長。

〔参事兼農政商工課長 田村寿男君登壇〕

○参事兼農政商工課長（田村寿男君） それでは、私のほうからご質問のうちの境町主力農産物のブランド化とそのPRの施策を考えているのかとのご質問にお答えを申し上げます。

農産物のブランド化につきましては、農産物の輸入自由化や産地間の競争が激しい中、勝ち抜くためにもブランド化は大変重要であり、マーケティング的メリットも非常に大きいものと考えているところでございます。議員さんもお承知のとおり、既に茨城県青果物銘柄産地として指定を受けておりますレタスにつきましては、ブランド名を「惚レタス」ですか、トマトにつきましては「夏娘（なつっこ）」の愛称により流通面において消費者の信頼を得るなど他の産地に対しまして有利な販売を展開しているところでございます。そういうようなことで、かなり大きなメリットになっているというふうなことでございます。なお、現在ネギについても、銘柄産地の指定を目指しまして、生産者が一体となり、産地の指定とブランド化に向けまして取り組んでいるところでございます。より多くの農産物が地域ブランドとしての付加価値をつけることによりまして、産地形成を図ってまいりたいというふうにご考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、PRの施策を考えているのかとのご質問でございますが、現在農協の野菜生産部会を中心としまして、東京都内のデパートやスーパー等におきまして、生産者自身が訪問し、直接消費者の声を聞かせていただきながら、消費の拡大のための宣伝活動を行っているところでございます。さらに、本年3月には、町内の28戸の農家により、「さかい農産物・お宝MAP（マップ）」を作成いたしまして、地産地消を推進するため小中学校を通じ児童生徒に配布するとともに、町の施設に置きまして、自由にお



持ち帰りいただくようPRに努めており、町のホームページにも28人の素敵なファーマー」というふうなタイトルによりまして掲載し、PRをしているところでございます。

また、お茶につきましても、既に境町茶生産組合によりまして、町のホームページ上に掲載し、PRを図っているというふうなことでございます。

次に、境町工業産物のPRへの対策と取り組みはとのご質問でございますけれども、現在町民祭時におきまして、「工業製品展示会」としまして、町内の企業が生産する製品を展示しまして、一部商品の即売も行い、PRを図っているところでございますけれども、新たなPR方法としまして、どのような方策があるのか、近隣市町の状況調査や関係機関とも協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

今後も農産物並びに工業製品のPRにつきましても、町としても全面的に支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） この第四次境町の総合計画後期基本計画の中で、やはり一生懸命これから今までやったこととか、あるいはこれからやろうとしていることが述べられておるので、ひとつこの旨大変かと思うのだけれども、一生懸命やはりこの何だかんだ言っても、境町は農業が主力でございますので、どうかひとつ農村を助ける意味でも、あるいはまた利益を上げる意味でも、何とかその境町の産物をPRして、そして全国レベルで境町のレタスはいいのだとか、境町のさっき言ったようにしたい。

ただ一つだけ町長にちょっと聞きたいのですが、私はPRそのものが例えばさっきも相当申しましたが、宮崎の県知事の東国原知事ではないのだけれども、あやかるわけではないけれども、町長みずから例えば道の駅とか、あるいはそういうイベントとか、そういうところで「境のレタスうまいんだ」と言うだけで私は宣伝になると思います。そのときにもし新聞社でも来ていたら、必ず茨城新聞なりなんなり載ります。境の町長は一生懸命これだけやっているのだと、そういう気持ちがあるかないかだけちょっと伺っておきます。

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

例えば新茶祭りなんかありましても、もちろん道の駅へ私も行って一緒にPRをさせていただいています。東京まで行ってどうかということになりますけれども、直販体制というのがまだできていませんので、境の野菜というのは、ほとんどが市場を通して販売されております。これらはもう野菜部会との懇談会とか、あるいは市場の人との懇談会、これは何度もやらせていただいております。そういう中で、私はいわゆる市場そのもののこの今のあり方というのをどうなのかというものも含めて市場の人とも話し合ったことがあるのですけれども、これ極端な話で言ったことあるのですが、全農が市場全部買収して、全農の一括管理にしてしまえよと、そうすれば売りたい値段で売れるかもしれないよという話もこれ冗談まじりに言ったことはあるのですけれども、それくらいこれからの農業というのは難しい時代に入ってきます。ネギにいたしましても、レタスにいたしましても、また中国からどんどん入ってくる時代が今来ております。既に冷凍の野菜なんかは、また中国からの復活してかなり入ってきている状況

にあるのですけれども、幸いながらことしは野菜農家の方も価格がまあまあと申しますか、聞きますと、まあまあと。まあまあと言うときは大体いいときなのです。そういう価格で売れているということで、今のところ喜んでる状態になります。その直販体制というのは、先般テレビで見えていたら、例えば横浜市だとか、東京の高島平だとか、こういう地区ではもういわゆる団地がたくさんあるのですけれども、住宅団地が。もうお年寄りばかりになって、買い物に行けないという状況が出てきているのだそうです。それらのほうに向けて、そういうものもPRの方法あるいはそういう方の利便性を考えたような今後推進室をつくっていく中で、そういうものも提起してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） それでは、町長に努力してもらって何とかいい方向に向けていただくようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（木村信一君） 続いて、質問事項第4の1点目、既存商店街の活性化対策について、あわせて2点目の商店街の修景事業の具体策についての答弁を求めます。

〔「済みません」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 中村治雄君。

○13番（中村治雄君） ちょっと簡単にやってください。それで、私最後のちょっと時間がなくなってしまうとお話聞けなくなってしまうといけませんので、あと10分しかないので、一応このもちろん商店街の活性化等は大事なのですが、一応この第四次総合計画の中に細かく出ていますので、できたらそれを忠実に守ってやっていただければありがたいかなと、そのように思っています。ですから、これは割愛していただいて、最後のJ T跡地の……

○議長（木村信一君） 答弁は結構ですか。

○13番（中村治雄君） ええ、いいです。

○議長（木村信一君） それでは、最後に、J T跡地の町所有の土地につくる子育て支援センターの進捗状況について答弁を求めます。

副町長。

〔副町長 古谷 功君登壇〕

○副町長（古谷 功君） それでは、私のほうからJ T跡地についての子育て支援センターにつきまして答弁させていただきます。

質問の内容におきましては、なぜ子育て支援センターの建設が遅れているのかというような質問ではないかと思っております。既に皆様方もご承知のように、J T跡地におきまして現在ドラッグストア、トヨタ自動車、さらにカスミというものがもう実際にオープンしておるところでございます。当初の計画からいたしますと、子育て支援センターと医療モール、これらがちょっと遅れているというような状況でございます。医療モールにつきましては、ドラッグストアの2階に500坪の建物ができておりますけれども、なかなかお医者さんが来ないというのが現状でございます。

それに子育て支援センターでございますけれども、既に皆様方ご承知のように、昨年1年間はいろい

ろと町のほうにおきまして、議会におきましては、百条特別委員会、さらには住民からは住民訴訟というような形で、いろんな形で町の中で問題がありまして、新聞紙上等におきまして、いろいろと掲載されてきたというような経過があろうかと思えます。

これらの原因でございますけれども、当初の計画に先ほど申しましたように、テナント等というのがございました。その中に何をを入れるかというようなことで百条委員会がつくられ、さらには住民訴訟が起こされておるといような現状でございます。最初テナントということでありまして、具体的なものが何が入るといような具体的な明示がなかったわけでございます。ウエルシアのほうからカスミストアを入れたいといような提案がございました。このこと自体が当初の提案からすると、なかったものを入れると、契約違反なのだろうといようなことが争点になりまして、百条委員会、さらには住民訴訟と起こされておる状況でございます。現在百条委員会のほうは、昨年6月に設置されまして、12月に……

〔「議長」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） はい。

○13番（中村治雄君） ちょっと質問の趣旨が違うのですよ。その百条委員会だの、カスミ云々と私聞いていません。

〔何事か言う者あり〕

○13番（中村治雄君） 子育て支援センターがなぜ遅れているのだと。

〔何事か言う者あり〕

○副町長（古谷 功君） そういふことで、いろいろ昨年1年間百条委員会があり、住民訴訟がありました。百条委員会のほうは12月に終結いたしまして、一応裁判の推移を見ようといふようなことで百条委員会は終結しておりますけれども、現在裁判が続行中といふことでございます。これは今言ったように、カスミをつくるのが契約にない、契約違反だといふようなことで今争いを起こしている状況でございます。

そういふことでございまして、なかなかウエルシアといたしましても、積極的にこの子育て支援センターをつくるいふような協力がなかなか今のところ得られていないいふような状況でございます。そういふ中で、何回となくウエルシアのほうとも協議はしておりますけれども、そういふ中での協議を進めておまして、議会のほうへも再三協力をお願いしたところでございまして、ウエルシアのほうの社長が4月になりまして入院してしまったいふような経過がございまして。そういふことで、現在具体的な話めの話といひますか、積極的な協議ができていないいふようなのが現状でございます。幸いにいたしまして、病状のほうは回復に向かっているいふような状況をお聞きしておりますので、社長が退院できるいふような状況になりましたら、さらに詳しい協議を詰めていきたいいふように考えております。非常に遅れておまして、皆様方もご心配しておりますけれども、今後そういふ形の中で進めていきたいいふふうにご考慮しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） そうしますと、いわゆる町長が前に私どもの区長会の中で話したことは、まだ生きていふことに理解してよろしいのでしょうか。いわゆる境町の500坪の土地の上に建物を

ウエルシアさんが建ててくれる。そこに支援センターはつくるのだということは、そのままそういう理解をしていいのかどうかと。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。簡潔にお願いします。

○町長（野村康雄君） 遅れた理由は、先ほど申し上げたとおりだと思います。もちろんこれは町と計画書の中で載っていることですから、当然生きております。これから間違いなくこれらを、形はどういうことになるか、今後の話し合いによります。先般の3月議会の後、実はウエルシアの社長のほうから百条委員会等もつくられていたこともあって、議会の意見も聞かせていただきたいと。そうすればすぐにでもやりますよという話をしたのですが、残念ながら議会のほうへ、議長、副議長にもお願いして行ってもらいたかったのですけれども、これは議会の事情でだめだということになりまして、その数日後にもう入院して、大手術を行ったということであります。最終的にはこれ決定権は社長が持っておると思いますので、ただ、それでなくてもこれ会社そのものと話し合いをしていきますし、そのこと自体は、もちろん議員さんおっしゃるとおり生きておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 若いお母さんたちもやっぱり子供はつくりたいのだけれども、状況が悪くてつukれないという人もおるかと思うので、できるだけ早くそういう少子化に対する対策をとっていただきたいと。私どももできるだけ努力して議会としてもやっていかななくてはならないのではないかと、町だけおんぶしていくというわけにもいかないのて、どうかひとつ町を挙げて早目に子供がつくりやすい環境づくりを境町としてやっていっていただきたいと要望しておきます。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁はよろしいですか。

○13番（中村治雄君） よろしいです。

○議長（木村信一君） これで中村治雄君の質問を終わります。